

# 躍進

東洋交通労働組合

## 2017 全自交 夏季労働セミナー

白タク・ライドシェア問題  
『今後も気を引き締めて取り組みを！』

2017年7月11日(火) 12日(水)の2日間、伊東の聚楽において『全自交夏季労働セミナー』が開催されました。全国から150名超が出席をし、東洋交通労組からは執行部6名が出席しました。



主催者である伊藤実全自交中央執行委員長は、「規制改革推進会議の第1次答申でライドシェアについては見送られたが、観光向けの『ジャスタビ』や『ノックテコ』などのサービスから、

なし崩し的にライドシェアが認められかねない。気を引き締めて対応していかなければライドシェア勢力の巻き返しを許すことになる」と警戒し、「ヤマト運輸が急増する貨物量のために料金を値上げすることになったが、厳しい労働環境を考えると仕方ないとの見方が多い。しかし、タクシーが同じように厳しい環境にあるとして運賃値上げを申請しても同様の理解は得られない。タクシーは便利だと思われよう、サービス・品質向上に取り組み、襟を正す必要がある。更に、タクシーが過疎化の住民の足となるよう積極的に関わることが重要であり、各地の地域協議会や交通会議に加わり発言してほしい」と述べました。

講演1

「共謀罪」(組織的犯罪処罰法)と労働運動



東京共同法律事務所の宮里邦雄弁護士は、「共謀罪」と労働運動についての講演を行いました。「この法律は構成要件が不明確、曖昧であるため警察のさじ加減で決め

られてしまう。また、冤罪を生んでしまうなど、多くの問題を持つ法律」だとし、労働組合のストライキなどを例に挙げ、共謀罪が市民運動や労働運動に適用されない保障はないとしながらも「強

い批判があったればこそ『国民や一般には適応しない』という環境を作った。今後も反対運動を進め、発動させないことが大切」と述べました。

講演2

交通運輸産業を取り巻く課題と展望



首都大学東京の戸崎肇特任教授は、ライドシェアが地方公共交通に大きな影響を与えるという視点から、交通運輸産業の課題と展望

について講演を行いました。「ライドシェアはタクシーだけでなく、個人的にはトラックが最も大きな影響を受けると考えている。人手不足なのは厳しい社会環境で賃金が上がらないことだ」とし、人不足を理由とした「合理化」「規制緩和」の推進によりライドシェアが入ってきてしまうということを懸念し、「高齢化社会における医療・福祉・交通を支えていくことが課題であり、今後AIが入ってくればライドシェアと言っていられない。人間にしかできないサービスが出来なければタクシーはなくなってしまう。タクシーだけではライドシェアに対抗できないので、バスやトラックなど横の連帯で闘いを挑まなければならない」と述べました。

特別報告 沖縄 観光向け「白タク行為」



沖縄・共同交通の喜屋武貞夫社長より、台湾観光客向けの白タク行為が摘発されたことを受け、沖縄の現状報告がありました。

「12、13年前に石垣島のクルーズ船が運行を開始し、ここ7、8年で利用客が増えてきた。そのうちの1社が白タクと組んで営業をし

ており、交運労協がジャスタビのマッチングサービスの調査を行っていた。15万トン級のクルーズ船から1000人程の乗客が降りてくるということ、その時間はタクシーが対応できなかった。行政が動き「白タク」運転手が逮捕されたとの経緯を話し、「今後の対策としてクルーズ船の中で白タクに乗らないよう注意喚起のピラを配布することや、最近レンタカーを利用する台湾人・韓国人の事故が増しているため、事故を減らすための対策を検討している」と述べました。

2日目

2017春闘取り組み経過と特徴  
セミナー・討議課題の提起



全自交松永次央書記長より、2017春闘の報告があり、6月23日現在組合数で35.7%、組合員数で76.2%の

組合員が妥結進捗状況を示し「部分的であるが、賃金改善、一時金の確保、労働時間規制、運転者負担の見直しなど一定の前進が図られた。現在も労働条件改善を目指して闘っている仲間がいる。早く集約できるように、全自交労連本部としても全面支援していく」とし、政策闘争では白タク・ライドシェア合法化に対し、「タクシー産業の基盤を奪う攻撃」と位置づけ、産別の枠を超えた共同行動を展開し、「行動力を発揮し、闘い抜いた春闘」と総括しました。



# 交通の安全と労働を考える市民会議

in横浜

2017年8月1日(火) 18時30分から横浜の関内ホールにおいて『交通の安全と労働を考える市民会議』が開催されました。

230名程の人々が集まり、東洋交通労組からは執行部6名が参加しました。横浜での開催は今回が初めてでしたが、横浜市議会が3月24日に政府に対してライドシェア導入について慎重な検討を求める意見書を採択したという経緯もあり、市議会議員をはじめ、大学教授や様々な市民団体が参加し、安全・安心についての懸念、働き方の変容に対する懸念が示され、協力してこの問題に取り組むことが必要との認識で一致しました。



ブルガリアは、道路交通法を改正し、タクシースタッフが運転手を従業員として雇うことを義務づけた。ウーバーはこれを無視したが、摘発され、違法営業と判断された。タクシースタッフが反対運動の中心となり、同社は1年足らずで撤退した。

デンマークではウーバーに好意的だった世論を、運輸労組が地元の有名コメディアンを起用し、『法の盲点を突いて納税義務を怠っている同社を放置すれば、北欧型福祉国家が危なくなる』というメッセージが国民の心を動かし、流れを変えた。裁判所も違法タクシースタッフと見なし、警察の取り締まりも強化され、結果ウーバーが撤退した。



講師の山崎憲氏はライドブッキングをはじめとするシェアリングエコノミーの働き方は、本当に自らの働き方と言えぬのか?という問題提起をし、戸崎肇教授からは、ライドシェアで公共交通の安定供給はできない、安全は確保されないとの指摘がなされました。

国際運輸労連(I T F)ロンドン本部の内陸運輸部長・浦田誠氏は、世界各国で労働運動が起きているウーバーの訴訟や問題を取り上げ、「現在、世界各国でライドブッキングの問題性が認識され、締め出されつつある。」

**シェアリングエコノミー反対署名  
ご協力ありがとうございました!**

7月31日現在 **980筆**

※8月末までに1300筆必要です。  
まだ署名をされていない方は  
ご協力お願い致します!

日本は世界で唯一、ウーバーを水際で食い止めている国であり、世界が注目している。エイリアンのようなウーバーやライドブッキングを安易に導入してはならない」と報告しました。

日本労働弁護団の嶋崎弁護士は、シェアリングエコノミーの労働力利用は労働法を潜脱するものであると指摘しました。

会場には実際にウーバーイーツで配達員をしているという男性からも発言があり、労災等の保障もなく、不安定な働き方についての心配が示され、連帯してこの問題に取り組んでいきたいとの決意表明がありました。

次回は9月5日に盛岡、9月30日に永田町・星稜会館での開催を予定しており、アメリカからウーバーのドライバーを呼び、実態を聞き、デイスカッションを行う予定です。

**給与振込口座は、  
〈中央ろうきん〉がおすすめ!**

**引出** 手数料も

ATM・CD 引出 手数料が **0円** 実質

即時全額 キャッシュバック!

即時全額キャッシュバックとは  
〈中央ろうきん〉のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行、銀行、コンビニ等のATM・CDを利用してお引出しした場合、所定の利用手数料を即時にお客様の〈中央ろうきん〉ご利用口座へお戻しすることです。

【ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス】※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン【カード型】)のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時の引出手数料が即時にご利用口座へキャッシュバックされます。※キャッシュバック回数に制限はありません。

ATMが全国、いつでもどこでも使える!  
便利なく中央ろうきん!

つかえるATM

銀行・信金・信組  
ゆうちょ銀行 イオン銀行 セブン銀行

たとえばこんなコンビニでも

LAWSON FamilyMart 7-Eleven 24時間利用可能

JR東日本のATMコーナー

始発から終電まで 毎日利用可能 / ※ご利用時間は、始発から終電まで365日.. カードローンはご利用いただけません。

※設置場所や営業時間、メンテナンス等によりご利用いただけません。

〈中央ろうきんへ〉商品の取次を希望の方は組合事務所まで  
商品の詳細は〈中央ろうきん〉王子支店へ  
TEL:03-3912-2101

2017年7月31日現在

あしんあしんバンク  
ろうきん